

令和 5 年度 第 2 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和 5 年度 第 2 回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和 5 年 8 月 4 日(金) 午後 1 時 1 5 分～午後 2 時 3 0 分
開催場所	佐倉市役所 議会棟 2 階 第 3 委員会室
出席者等	<p>●委 員 早坂委員長、斉藤副委員長、伊藤(祐)委員、秀島委員、荒畑委員、泉委員、本間委員、田中委員、桑原委員、中川委員、伊藤(幸)委員、黒木委員</p> <p>●事 務 局 田中副主幹・長谷川副主幹、清野副主幹、笠松主任主事、中野主任主事</p>
会議議題	<p>(1) 子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(2) その他</p>

1. 開 会
2. 議 題 等
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画について
 - (2) その他
3. 閉 会

議題 1：子ども・子育て支援事業計画について

(事務局)

【資料 1 (市町村こども計画について) を用いて説明】

資料上段、こども基本法における「市町村こども計画」について、令和 5 年 4 月 1 日に施行されたこども基本法第 10 条においては、市町村は「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案し、「市町村こども計画」を定めるよう努めることとされている。

当市では、令和 5 年秋ごろの国のこども大綱の決定をもとに、令和 5 年度に計画策定のためのニーズ調査を実施し、県のこども計画等も勘案しながら、令和 6 年度に計画を策定することを予定している。

また、都道府県・市町村こども計画は、「こども・若者育成支援計画」、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・子育て支援事業計画等」と一体のものとして作成することができるとされている。

本市の作成方針としては、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定時に、「子ども・若者育成支援計画（佐倉市青少年育成計画）」、「子どもの貧困対策計画」「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」の4計画を一体化し、「こども計画」として位置づけ予定である。

新計画においては、各こども施策に関する計画を内包した一体のものとして作成することで、こども施策を総合的に推進していく。

「市町村こども計画」については、以上である。

【資料2～4について】

●資料2（第3期佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託について）を用いて説明。

第3期佐倉市子ども・子育て支援事業計画につきましては、事業者へ策定を委託することになっており、その内容について説明する。

本業務では、「第3期佐倉市子ども・子育て支援事業計画」を策定するために必要な基礎調査、ニーズ調査を実施し、計画の策定を行う。

第3期計画は、次の2つの内容を含めたものになる。

- ①第2期計画
- ②青少年育成計画

本業務は、令和5年度・令和6年度の2か年に渡って実施する。

令和5年度はニーズ調査、令和6年度は計画の策定を行う。

令和5年度については、スケジュールにあるとおり、令和5年9月～11月に調査票を作成し、12月～1月上旬にかけて調査を実施する予定である。

今年度末には、ニーズ調査の報告書が作成される。

委員の皆様には、都度進捗をご報告しながら、ご意見を伺いたい。

また、資料には記載していないが、業者選定のスケジュールをお伝えする。

本業務委託は、一般競争入札で業者を選定する。

8月1日公告、8月24日が開札となるため、業者が決まるのは8月下旬となる。

項目の3つ目、ニーズ調査についてであるが、子育て支援・子どもや若者への支援に関する実態や要望等について、調査を行う。

調査対象者は前回、第2期計画の際は、就学前の保護者と小学生の保護者のみに調査を行っていたが、こども基本法第3条の基本理念において、「全てのこどもについて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」とされており、第11条にはこども施策に対するこども等の意見の反映について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずるとされていることから、子どもや若者の意見表明の機会の一つとして、小中学生や若者にも調査対象を広げている。

また、スケジュール欄にある「子どもたちの意見聴取会」についても、この基本理念に基づき実施するものである。夏休みに、高校生を対象としたワークショップ方式での意見聴取会を最低でも1回検討している。

●資料3～4（調査票の質問項目）について

事前に、前回の第2期計画策定時の調査票を配布している。

資料3が就学前の保護者向け、資料4が小学生の保護者向けである。

前回の調査票をもとに、引き続き外せない質問や新たに設定すべき質問など、ご意見を伺いたい。

また、子どもや若者向けの調査票について、現時点で調査票の案はないが、絶対に設けたほうがよい質問があれば、併せてご意見を伺いたい。

（委員長）

「議題1：子ども・子育て支援事業計画」に対するご意見・ご質問等あるか。

（委員）

- 調査票について、貧困家庭の支援などに関する質問がないと感じた。イベントへの参加や習い事への補助などに関する質問等があればよいと感じた。
- 調査票3の問25については、保育園等の利用したい時間帯の例示として「9時～18時まで」と記載があるが、なぜこの時間で記載しているのか理由を知りたい。

→（事務局）

- ・前提として、この調査票は前回の調査票（平成30年度に実施したもの）である。今回いただいた意見を踏まえて、次回会議には調査票

(案) を示していく予定である。

- ・また、9時～18時との記載が誤解を招くとのことであったが、表現については今後検討していく。

(委員)

- 質問の全体像が見えなかった。この調査をもとに、どのように子育て支援施策に反映されるのか。どんな佐倉市ではどんな環境を見出していきたいのか。市の考えを伺いたい。また、前回調査ではこの調査をもとに、何を実施してきたかを伺いたい。

→ (事務局)

- ・前は、未就学児を中心とする教育・保育の確保量の拡大に重きを置いていた。今回は未就学児だけでなく、小中学生・若者も対象にしていくことで、子育て支援を幅広く網羅していくため、市としても方向性を検討している段階である。

(委員)

- 土日の教育・保育の状況について聞く項目があるのが良いと感じた。周囲に土日休みではない方は多く、そのために働けず保育園に預けられない人をたくさん見てきた。
- 資料3 (p5～p6) の保護者の働き方に関する項目については、今後少子化に伴い、誰でも希望する保育園に入れるような状況が見込まれるので、別の聞き方を考えてもよいのではと感じた。

→ (事務局)

- ・保育ニーズのことについては、育児をしていく中で普段困っているはどんなことで、どんな状況があるのかを把握していくことが施策の検討をしていく上で大切であると考えている。
- ・また、働き方に関して言えば、国のこども未来戦略方針で示された「こども誰でも通園制度」などの制度も示されていることから、新しい制度に対してのニーズを聞いてもよいのではないかと考えている。

(委員)

- 何のためにアンケートをとるのが重要であると考えている。また、質問については短いもののほうが答えやすい。アンケートは、量より質が大事であると思うので、それを念頭に置かれない。その他、自由記述欄があるとよいと感じた。
- また、小中学生への調査方法に関して、どのような方法でアンケート調査を実施するのか聞きたい。

→ (事務局)

- ・調査票に関しては、今後ポイントを絞って作成していきたいと考えている。
- ・また、どういうことで困っているのかなどの自由記述についても設けることを検討していく。
- ・また、今回は紙媒体ではなく、電子媒体による入力フォームを用意し、回答いただくことを予定している。

(委員)

- 前回調査では、最初のページに「アンケートの回答が子育て支援に活かされる」旨がはっきりと書かれている。
今回の調査についても、回答が佐倉市の今後の子育て支援施策に反映する旨が最初に書いてあると、施策の反映を念頭においた回答が得られるのではないかと感じた。
- 今回のニーズ調査で、例えば、多様な保育ニーズがある子どもが、自由に色々な保育現場や教育現場にアクセスできるような確保をするとなった時、施設としては、そのための体制整備をしていくことが必要となる。例えば配慮が必要な児童がいつでも通園できるような状態を整備するとなると、保育現場では、常に保育士を多く雇用することとなることからコストがかかる。児童の受け入れと、それに要する運営費のバランスが難しいため、保育現場としてはそれにどう対応するのかを考える必要がある。
- 保育所の運営費については子どもの人数に応じて支払われる仕組みであることから、保育士を多く雇用したものの仮に児童が減った場合に、体制を維持していくことは難しい状況がある。その場合に、色々なバックグラウンドをお持ちの方と話をして1つずつ対応できれば、佐倉市は子育てのしやすい魅力のある市になるのではないかと。

→ (事務局)

- ・ご意見いただいた通り、調査は目的を明確にして実施していく。
- ・また、今回のニーズ調査については、主に利用者への質問を想定しているが、今後利用者だけではなく、施設側の意見も聞きながら、バランスよく施策を展開していく。

(委員)

- アンケートについては分量が多く、内容がかなり細かいと感じた。
- ざっくり状況を知りたい場合はここまで細かい内容を聞く必要はないし、逆にこういう事業を実施したいから、細かい数字まで欲しいなど、市がやりたいことを明確にした上で、調査ができるとよいのではないかと感じた。
- 小中学生については600名との記載があるが、無作為抽出すると

ということか。

→（事務局）

- ・ご意見いただいた通り、分量が多い場合は回答が難しいことが考えられるため、回答フォーム上一時保存などができるようにするなど対応の上、分量については精査していく。
- ・また、小中学生600名については無作為抽出を予定しており、5圏域をもとに、学校を抽出する予定である。教育委員会と話をしたところ、朝15分間程度の学習時間があることから、この時間を活用して調査ができると良いのではと考えている。

（委員）

- 無作為抽出で選ばれたらという点が気になる。医ケア児の保護者やシングルマザーなど、困難な状況にある人たちの回答が得られるかが疑問である。
- （事務局） 今後、抽出方法は検討していく。

（委員）

- 前回のアンケート調査についてはかなり細かい。答える側はこれを答えることでどんな施策が展開されていくのか期待する。
 - ヤングケアラー等については、調査票への反映を検討されたい。
- （事務局）
- ・前回の調査時にはおそらく、ヤングケアラー等は広く知られていなかった。またヤングケアラーに関する調査については、令和3年度に子どもの生活状況調査を実施していることから、今後調査項目とするかについては検討を進めていく。

（委員）

- 直接子育てにかかわっているわけではないが、保育園に検診に行く機会があり、大きな保育園に行くことが多いが、小さい保育園に行くことはあまりできていない。検診の実施には一定の費用を要することから、検診の実施状況は園によって差があるのではないか。
- 今後、すべての子どもが平等に検診・治療をうけて、健やかな成長を促すことに、市として支援ができるとよいのではないかと感じた。

→（事務局）

- ・歯科検診・健康診断については認可保育園等では法定義務となっていることから、各施設において実施がある。ただし未就園児については、検診の状況は保護者に任されているため、検診を受けることができていないケースがある可能性はある。

(委員)

- 学童についても、密なクラスもあれば定員上余裕があるクラスもあることから、地域等によって差ができてるように感じている。
- また、土日について子どもを預かる場合、子どもの数が少ないことから合同保育を行っている。
- 質を確保していくことには、苦慮している現状がある。

→ (事務局)

- ・先の説明で量よりも質の時代と説明をしたが、学童保育については現在も量が不足している現状がある。子どもは減少しているが、学童の利用率が増えている。

(委員)

- 貧困家庭の改善をしていくことが、子どもの幸せにつながると思う。貧困世帯の支援に関しても調査票に反映していただきたい。

→ (事務局)

- ・その点についても考慮し、アンケートを作成していく。

【議題 2：その他（事業所内保育事業の廃止）について】

(事務局) 資料 5 を用いて説明。

佐倉市臼井で事業所内保育事業を営んでいた「アンサンブル染井野キッズ」から、6月末で利用者がいなくなるため廃止したいと申し出があり、令和5年9月30日をもって廃止することとなった。

場所は地図に表示しているが、京成臼井駅から徒歩5分、国道296号線沿いの事業所である。

当事業所は介護保険法に基づく通所介護の施設として「アンサンブル染井野」を営んでおり、その事業所内で保育事業を平成28年5月1日から実施していた。

廃止後の佐倉市の類型別民間保育施設数は、当該廃止により37となる。以上である。

(委員長)

「議題 2：その他（事業所内保育事業の廃止）」に対するご意見・ご質問等あるか。

→意見なし

【その他：事務連絡等】

(事務局)

- 次回の委員会については、11月10日(金)からの開催を予定している。次回はニーズ調査の調査票案を事前に送付させていただき、会議当日にはご意見いただきたい。
- 次回会議は委託業者がオブザーバーとして出席予定である。
- 本日頂いた意見を、アンケート実施や計画策定時にできる限り生かしていきたいと考えている。
- 市としては、こども家庭庁の動き、またこども基本法制定、また前回ご報告した、無償化や少子化の流れを受けた公立幼稚園の閉園検討などもあるが、佐倉市の現状を踏まえて未来に向かって適宜取り組んでいく。
- 南志津保育園の民営化については、後継園となる AIAI NURSERY 下志津園の建設工事が今月から予定地で開始となる。次回の会議においては、また進捗について報告する予定である。

閉会